



2020年3月10日

各 位

会社名 リックス株式会社
代表者 代表取締役社長 安井 卓
(コード番号 7525 東証一部・福証)
問合せ先 常務取締役管理本部長 荻田 透
(TEL 092-472-7311)

指名報酬諮問委員会設置に関するお知らせ

当社は、2020年3月10日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の審議事項

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会へ答申します。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (5) 監査等委員である取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

- (1) 取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成し、社内取締役1名、独立社外取締役2名以上とします。
- (2) 委員長は独立社外取締役である委員とします。

4. 設置日

2020年4月1日

以 上